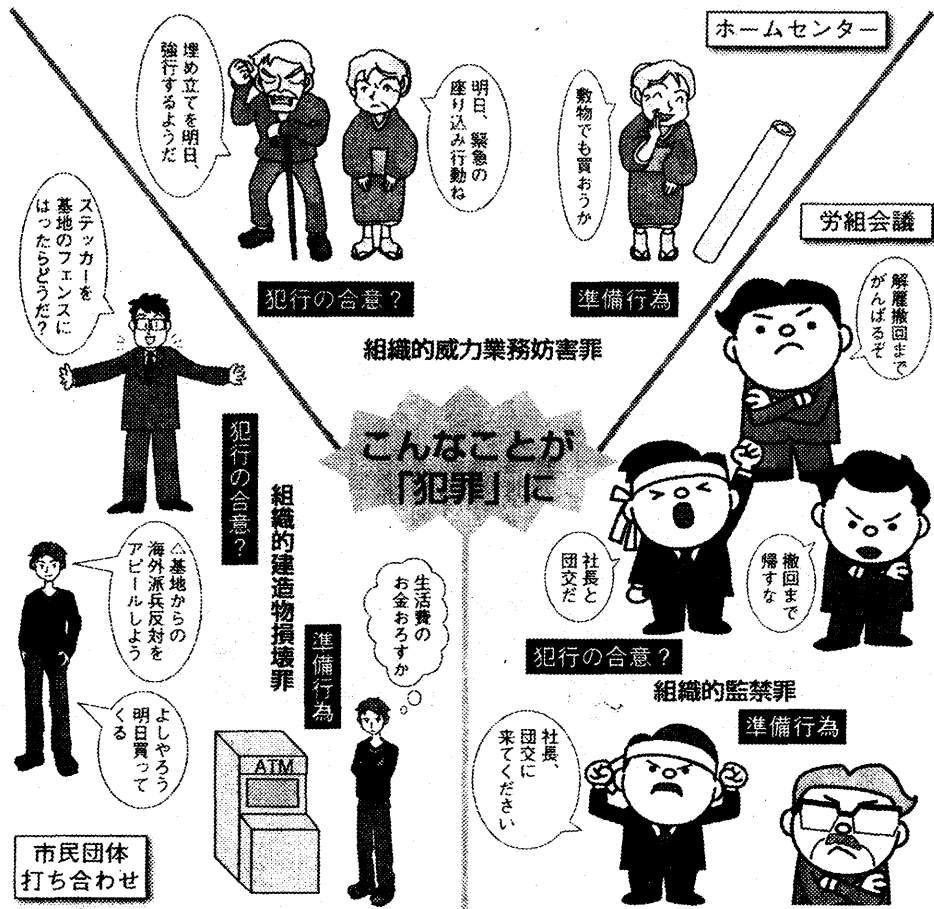


共謀罪 監視社会・「戦争する国」狙う

話しあうだけで罪?!



「しんぶん赤旗」2月12日付より

思想・内心の自由侵す

現代版治安維持法

「共謀罪」。安倍政権が「テロ等準備罪」という名で今国会への提出を狙っています。起きてもない“犯罪”について2人以上で「話し合い、

計画」ただけで罪に問える恐ろしい法律です。思想・内心の自由を侵す憲法違反の大悪法。市民監視社会をつくる「現代版治安維持法」です。

限定というが 広範な市民が対象に

政府は、「『組織的犯罪者集団』の行為のみが対象」とし、「テロ組織」などをその「例」としてあげますが、その定義はありません。捜査当局の勝手な判断で、広範な市民が共謀

罪の対象にされてしまいます。金田勝年法相は電話やメール、「LINE（ライン）」上でのやりとりでも「共謀罪」は成立しうるとの考えを示しました。（2月27日）

「心の中」のぞく 盗聴・メール傍受も

「話し合い・計画」の“証拠”集めの手っ取り早い方法は電話の盗聴やメールの傍受です。「心の中」を取

り締めれば「疑われないように」とモノいえぬ社会に。密告が横行する危険も。

条約は経済犯罪対策

政府は国際組織犯罪防止条約の締結に共謀罪が必要で東京五輪も開けないといっています。しかし同条約の目的はマフィア、暴力団による経済犯罪対策が主眼でテロ防止は含まれていません。

現行法で対処可能

日本ではテロ防止関連の条約を13本締結し、未遂段階で処罰できる規定が66もあります。銃や刀剣、サリンの所有自体が禁止。テロの摘発は現行法で十分可能です。

「テロ防止」は偽り

国会提出許さない! 日本共産党